

実務展望

# てんぼろ

一般社団法人 東京都溶接協会  
 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会  
 株式会社 三浦事務所  
 発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号  
 産学協同センター  
 電話 03-3685-5700 (代表)  
 編集発行人 三浦繁夫 © 2011  
 毎月1回1日発行 定価 100円・〒共



## ヒガンバナ (彼岸花)

写真提供 高橋鉸工業(株) 高橋京一氏

北海道から琉球列島まで分布している。自生ではなく、日本には中国から帰化したと考えられる。道端などに群生し、9月中旬に赤い花をつけるが、稀に白いものもある。別名、曼珠沙華(マンジュシャゲ)と呼ばれ高さ30~50cmの枝も葉も節もない花茎が地上に突出し、その先端に花序が一つだけ付く。

(カラー版は <http://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

### ガス溶接作業主任者受験準備講習会

日時：平成23年11月16日(水)・17日(木)  
 午前9時30分～午後5時

会場：機缶健保会館  
 東京都江東区亀戸6-41-20

受講料：会員26,000円・一般30,000円(テキスト代含む)

試験日：平成23年12月8日(木)

一般社団法人 **東京都溶接協会**

TEL : 03-3685-5448

FAX : 03-3682-4902

URL : <http://www.jwes-1st.jp>

### 「ボイラー取扱技能講習」

#### 開催のご案内

開催日：平成23年10月27日(木)・28日(金)

会場：ボイラ・クレーン安全協会 5階講習会場

受講料：12,100円(テキスト代を含む)

※お問い合わせ、資料請求は下記へどうぞ

公益社団法人 **ボイラ・クレーン安全協会**  
**東京事務所 教育部**

〒136-0071 江東区亀戸1-28-6 タニビル5階

電話 03-3685-5222

FAX 03-3685-5746

URL <http://www.bcsa.or.jp>



# 9月30日は「クレーンの日」

今日もまた  
安全運んで  
無災害



主催：公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 / 後援：厚生労働省

'11 クレーンの日 9月30日

## 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会

「クレーンの日」は、昭和五十五年に設定されて以来、本年度32回を迎える。この間、クレーン等による労働災害の防止を目的に様々な活動が行われ、回を重ねるごとに関係方面に定着し、安全意識の高揚と安全活動の推進に寄与しているところである。

平成23年度

## 全国労働衛生週間

9月は準備期間

今年も十月一日より七日まで、62回目の全国労働衛生週間を迎えます。この間、本週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保等に大きな役割を果たしてきました。

労働者自身のほか、管理監督者、産業保険スタッフ等が労働者の心の不調に早期に気づき適切な対処を行うとともに職場環境の改善につなげることで、労働者の心の健康が確保された職場を実現することが重要です。

このような観点から、本年度は、「見逃すな 心と体の SOS みんなでつくる健康職場」をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。

「見逃すな 心と体の SOS みんなでつくる健康職場」をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。

# 性能検査ご案内

厚生労働大臣登録性能検査機関

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会

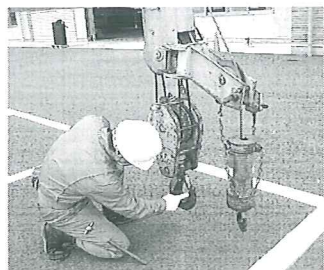
お問合せ・お申込みにつきましては下記 URL へ

(全国18事務所を掲載)

URL <http://www.bcsa.or.jp>

### 登録性能検査機関

- お客様のボイラー、クレーンなどの性能検査について、私たちはお客様のご元に密着した検査機関として、様々なニーズに応じたきめ細かい良質なサービスを提供します。
- 《地域に密着した検査機関だからこそできるきめ細かなサービス》
- お客様のご要望に応じた性能検査の年間受検計画の作成と検査の実施
- 早期検査、休日検査への柔軟な対応
- 検査日程変更、検査希望日への弾力的な対応
- 検査料金支払い方法の事前相談
- 技術や法令などの様々な相談への丁寧な迅速な対応
- ボイラーとクレーンの両方の性能検査ができるわが国唯一の検査機関です。
- すべての事務所で同一検査日に同時にボイラー・クレーンの両方の検査が可能
- 同一検査日での多数の検査の場合は、複数の検査員による対応
- 受検時の稼働停止時間の短縮への配慮
- 豊富な経験と科学的な目により、お客様の安全を守ります。
- 延べ205万基にのぼる検査実績から蓄積された



- ノウハウ
- 今日の検査技術に対応した適正な検査
- 経験を踏まえた五感検査と検査機器による科学的検査
- 検査中の安全確保のため、検査員が安全行動を率先、公正な検査とその結果の丁寧な説明
- 労働安全専門機関として労働安全衛生法に基づく諸規制についての確かな助言・支援を行います。
- 登録講習機関としてボイラーやクレーンなどの技能講習も行っていきます。
- 労働災害防止関係団体の一員として、災害ゼロを願って活動しています。

## 私的介護保険のお勧め

～50歳になったら考えよう～

介護にはかなりのお金がかかります。そしていつまで続くかわかりません。

公的介護保険を利用する場合は1割の自己負担額を支払わなければなりませんし、その限度額を超えた部分は全額自己負担になります。

人生の節目の50歳になったら私的介護保険のこと、考えてみませんか。

● あいおい損保の「ケアベスト」は終身介護年金額60万円のみ(他の一時金等無し)の設定で保険料月額4,980円(50歳、男性の場合)です。

子供たちが独立して、生命保険の必要保障額が少なくなったら、私的介護保険を考慮に入れた保険の再設計をしましょう。

■ お問い合わせは

東部労働福祉協会 保健なんでも相談室 山村まで

TEL 03-3685-5700

メール syaro@miura21.co.jp



# << 雇用促進のための優遇税制制度のご案内 >>

雇用対策として、労働者数を増加した一定の事業主に優遇税制を適用する制度が施行されました。

## <適用要件>

平成23年4月1日から平成26年3月31日までの期間内に始まる、いずれかの事業年度<sup>(※1)</sup>において、雇用者増加数5人以上(中小企業は2人以上)、雇用増加割合<sup>(※2)</sup>10%以上等の要件を満たす企業は、雇用増加数1人当たり20万円の税額控除<sup>(※3)</sup>が受けられます。

(※1) 個人事業主の場合は、平成24年1月1日から平成26年12月31日までの各暦年

(※2) 雇用増加割合 = 適用年度の雇用者増加数 ÷ 前事業年度末日の雇用者総数

(※3) 当期の法人税額の10%(中小企業は20%)が限度になります

### 1. 税制優遇制度の概要

- ・青色申告書を提出する事業主であること
- ・適用年度とその前事業年度に、事業主都合による離職者がいないこと
- ・適用年度に雇用者(雇用保険一般被保険者)の数を5人以上(中小企業の場合は2人以上)、かつ、10%以上増加させていること
- ・適用年度における給与等の支給額が、比較給与等支給額<sup>(※1)</sup>以上であること
- ・風俗営業等を営む事業主ではないこと

(※1) 比較給与等支給額 =

$$\begin{aligned} & \text{前事業年度の給与等の支給額} \\ & + \text{前事業年度の給与等の支給額} \\ & \times \text{雇用増加割合} \times 30\% \end{aligned}$$

### 2. 税制優遇制度の対象となる事業主の要件

- ① 事業年度開始後2カ月以内<sup>(※1)</sup>に、目標の雇用増加数などを記載した雇用促進計画を作成し、ハローワーク<sup>(※2)</sup>へ提出してください。□ハローワークが、従業員の新規採用を支援します。
- ② 事業年度終了後2カ月以内(個人事業主については3月15日まで)に、ハローワーク<sup>(※2)</sup>で雇用促進計画の達成状況の確認を求めてください。確認を求めてから返送まで約2週間(4~5月は1カ月程度)を要しますので、確定申告期限に間に合うようご注意ください。
- ③ 確認を受けた雇用促進計画の写しを確定申告書等に添付して、税務署に申告してください。

(※1) なお、平成23年4月1日から8月31日までの間に事業年度を開始する事業主の場合には、10月31日までに提出してください。

(※2) 事業主の主たる事業所(連結納税制度を適用している法人の場合は、連結親法人の主たる事業所)の所在地を管轄するハローワークを指します。

### 3 事務手続

1. 事業年度開始後2カ月以内<sup>(※1)</sup>に、目標の雇用増加数などを記載した雇用促進計画を作成し、ハローワーク<sup>(※2)</sup>に提出してください。ハローワークより、募集・新規採用の支援が受けられます。

2. 事業年度終了後2カ月以内(個人事業主については3月15日まで)に、ハローワーク<sup>(※2)</sup>で雇用促進計画の達成状況の確認を求めてください。確認を求めてから返送まで約2週間(4~5月は1カ月程度)を要しますので、確定申告期限に間に合うようご注意ください。

3. 確認を受けた雇用促進計画の写しを確定申告書等に添付して、税務署に申告してください。

(※1) 平成23年4月1日から8月31日までの間に事業年度を開始する事業主の場合には、10月31日までに提出してください。

(※2) 事業主の主たる事業所(連結納税制度を適用している法人の場合は、連結親法人の主たる事業所)の所在地を管轄するハローワークを指します。

# << 雇用保険関連の改正 >>

雇用保険について、8月1日より下記の通り改正されました。

### 1. 賃金日額の引き上げ

失業等給付の計算基礎になる賃金日額の下限額及び上限額が引き上げられます。給付の増加につながる改正は平成18年以来、5年ぶりのこととなります。これに伴い、求職者給付等の給付のみならず、各種助成金の支給単価も引き上げられます。雇用安定助成金も8月1日以後に計画の初日がある期間について、上限額が従前の7,505円から7,890円に引き上げられます。

年 齢	賃金日額上限		基本手当日額上限額	
	改正前	改正後	改正前	改正後
29歳以上	12,290	12,910	6,145	6,455
30歳以上44歳以下	13,650	14,340	6,825	7,170
45歳以上59歳以下	15,010	15,780	7,505	7,890
60歳以上64歳以下	14,540	15,060	6,543	6,777

### 2. 再就職手当の給付率引き上げ

失業等給付として受給できる日数の3分1以上を残して再就職をした場合に受給できる再就職手当の給付率が引き上げられます。

残日数要件	改正前	改正後
給付残日数3分の1以上	40%	50%
給付残日数3分の2以上	50%	60%

### 3. 就業促進手当の上限額引き上げ

<再就職手当>

対象年齢	改正前	改正後
59歳以下	5705円	5885円
60歳~64歳	4603円	4770円

<就業手当>

対象年齢	改正前	改正後
59歳以下	1711円	1765円
60歳~64歳	1380円	1431円



※ 上段は学科 下段は実技		講習予定表												公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 URL:http://www.bcsa.or.jp																		
講習名	事務所	9月			10月			11月			講習名	事務所	8月			9月			10月													
玉掛け技能講習	東京	6	7	12	13	10	11	フォークリフト運転技能講習	東京	1	3	4	2	床上操作式クレーン運転技能講習	東京	13	14	15	16	3	4	2	東 京	3	4	11	8	9	16	5	6	13
	千葉	14	15	23	9	10	千葉		5	6	9	15	16		千葉	12	13	16	5	6	13	千葉	5	6	13	5	6	13				
	埼玉	7	8	5	6	9	10		埼玉	14	15	20	22		29	30	埼玉	17	24	25	22	29	30	26	12/3	12/4						
	神奈川	1	2	4	5	4	5		神奈川	13	14	15	16		22	23	神奈川	13	14	15	16	22	23	神奈川	13	14	15	16	22	23		
	茨城	15	16	18	4	5	8		9	茨城	14	16	23		30	茨城	14	16	23	30	茨城	14	16	23	30	茨城	14	16	23	30		
	栃木	7	8	4	5	8	9		栃木	2	13	7	18		2	15	栃木	2	13	7	18	2	15	栃木	2	13	7	18	2	15		
	甲信	1	2	6	7	10	11		甲信	3	4	10	14		15	16	甲信	8	9	10	19	20	21	甲信	3	4	10	14	15	16		
小型移動式クレーン運転技能講習	東京			18	19			東京	18	25			東京	15	16			東京	15	16			東京	15	16							
	千葉	21	22	30		15	16	千葉			12	13			千葉			12	13			千葉			12	13						
	埼玉			12	13			埼玉	28	29			埼玉	15	16			埼玉	15	16			埼玉	15	16							
	神奈川	7	8					神奈川	10/1				神奈川	19				神奈川	19				神奈川	19								
	茨城	1	2					茨城	28	29			茨城	10	11			茨城	10	11			茨城	10	11							
	栃木					21	22	栃木	27	28	25	26	栃木	13				栃木	13				栃木	13								
	甲信	15	16			27		甲信	29		27		甲信			20	21	甲信			20	21	甲信			20	21					

★他の講習も実施しています。詳細については、各事務所にお問合わせください。

ボイラ・クレーン安全協会 〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館2階	TEL 03-3685-2141 FAX 03-3685-2189	神奈川事務所 〒231-0007	横浜市中区弁天通4-59 横浜弁天通第一生命ビル3階	TEL 045-662-2860 FAX 045-662-8768
東京事務所 〒136-0071	江東区亀戸1-28-6 タニビル5階	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746	茨城事務所 〒300-0875	土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
千葉事務所 〒260-0028	千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル2階	TEL 043-247-5532 FAX 043-247-5576	栃木事務所 〒322-0016	鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
埼玉事務所 〒330-0801	さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	甲信事務所 〒400-0212	山梨県南アルプス市 下今諏訪610番9	TEL 055-287-9511 FAX 055-287-9512

**ガス溶接技能講習**

一、日時・会場  
 学科 12月6日(火)午前  
 九時〜午後七時、江東区  
 大島三ー一十一、産学協  
 同センター

実技 12月7日(水)午前  
 九時〜午後三時、会場は  
 学科講習会場と同じ。

二、受講料 一三、〇〇〇円  
 テキスト代 六〇〇円

**JIS溶接評価試験  
受験準備講習**

一、日時・会場  
 十一月二十四日(木)  
 産学協同センター  
 被覆アーク溶接  
 半自動アーク溶接

**JIS溶接評価試験**

日時・会場  
 十一月五日(土)  
 東京都溶接協会  
 十一月二十日(日)  
 東京都溶接協会  
 十一月二十六日(土)  
 城東職業能力開発センター



**<申込先>**  
 一般社団法人  
**東京都溶接協会**  
 東京都江東区大島 3-1-11  
 産学協同センター内  
 TEL 03-3685-5448  
 FAX 03-3682-4902

**グライнда特別教育**

一、日時・会場  
 十二月十三日(火)午前九  
 時〜午後五時、江東区大  
 島三ー一十一、産学協  
 同センター

二、受講料  
 会員 七、〇〇〇円  
 一般 九、〇〇〇円

**アーク溶接作業  
従事者特別教育**

一、日時・会場  
 学科 12月14日(水)午  
 前九時〜午後五時、十五  
 日(木)午前九時〜正午、  
 産学協同センター

実技 12月15日(木)午  
 後一時〜午後五時、十六  
 日(金)午前九時〜午後五  
 時、会場は学科講習会場  
 と同じ。

二、受講料  
 学科 九、〇〇〇円  
 一般 一、〇〇〇円  
 実技 一、〇〇〇円  
 一般 一三、〇〇〇円

一、日時・会場  
 学科 12月14日(水)午  
 前九時〜午後五時、十五  
 日(木)午前九時〜正午、  
 産学協同センター

実技 12月15日(木)午  
 後一時〜午後五時、十六  
 日(金)午前九時〜午後五  
 時、会場は学科講習会場  
 と同じ。

二、受講料  
 学科 九、〇〇〇円  
 一般 一、〇〇〇円  
 実技 一、〇〇〇円  
 一般 一三、〇〇〇円

30日 ▼クレインの日  
 ※行事・祭は変更になる場  
 合があります。事前に関  
 係諸団体に確認下さい。

26日 24日  
 ▼結核予防週間  
 ▼彼岸明け  
 すまい・建築・都市  
 の環境展(28日)  
 東京国際フォーラム

23日 22日  
 ▼秋分の日  
 ▼秋の全国交通安全  
 運動(30日)

21日  
 ▼動物愛護週間(26日)  
 空の日

20日  
 ▼彼岸入り

19日  
 ▼敬老の日

17日 16日  
 ▼鎌倉鶴岡八幡宮やぶさめ  
 ▼岸和田だんじり祭

15日 13日  
 ▼老人の日  
 ▼老人週間(21日)

11日 9日 8日  
 ▼救急の日  
 ▼東京芝大神宮しよ  
 うが市(21日)

7日 4日 2日 1日  
 ▼世界法の日  
 ▼老人の日  
 ▼老人週間(21日)  
 ▼白露  
 ▼救急の日  
 ▼東京芝大神宮しよ  
 うが市(21日)  
 ▼世界法の日  
 ▼老人の日  
 ▼老人週間(21日)  
 ▼白露  
 ▼救急の日  
 ▼東京芝大神宮しよ  
 うが市(21日)

15日 13日  
 ▼世界法の日  
 ▼老人の日  
 ▼老人週間(21日)

11日 9日 8日  
 ▼救急の日  
 ▼東京芝大神宮しよ  
 うが市(21日)

7日 4日 2日 1日  
 ▼世界法の日  
 ▼老人の日  
 ▼老人週間(21日)  
 ▼白露  
 ▼救急の日  
 ▼東京芝大神宮しよ  
 うが市(21日)



**九月**  
 (ながつき)  
 (長月)